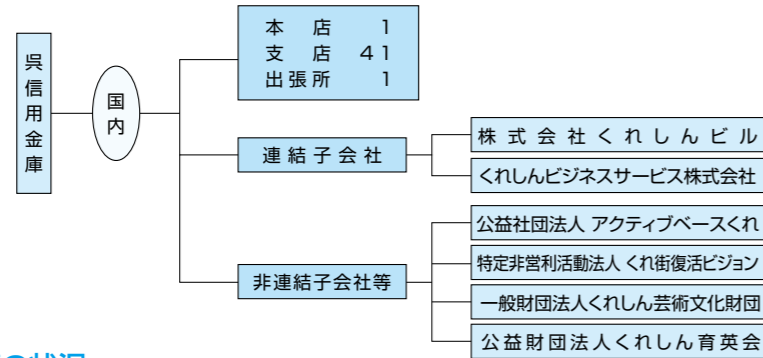


連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等4先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図 (平成31年3月末現在)



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2丁目2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2丁目2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2丁目2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3丁目3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	呉市本通2丁目2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—
公益財団法人 くれしん育英会	呉市本通2丁目2-15	奨学金の給付事業	昭和55年2月1日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比66億25百万円増加して7,110億27百万円となり、貸出金の期末残高は前期比61億55百万円増加して4,043億63百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比18億28百万円増加して509億18百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の減少等により、経常収益は前期比4億86百万円減少の105億50百万円となりました。一方、経常費用は与信費用の減少等により、前期比87百万円減少の88億73百万円となりました。その結果、経常利益は前期比3億99百万円減益の16億76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5億97百万円減益の13億51百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.16ポイント低下の12.55%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(千円)	13,249,454	11,512,651	11,702,513	11,036,930	10,550,193
連結経常利益(千円)	3,524,154	2,139,339	1,969,834	2,075,702	1,676,285
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,327,747	2,075,870	1,871,232	1,949,198	1,351,545
連結純資産額(百万円)	45,576	48,425	48,496	49,090	50,918
連結総資産額(百万円)	744,454	770,185	789,892	800,646	815,659
連結自己資本比率(%)	13.15	13.00	12.90	12.71	12.55

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)		平成30年度 (平成31年3月31日現在)			
	科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)				(負債の部)		
現金及び預け金	167,429	183,359	預金積金	704,402	711,027	
買入手形及びコールローン	127	210	借入金	41,968	48,617	
買入金銭債権	150	190	その他負債	1,963	2,090	
金銭の信託	—	0	賞与引当金	360	349	
有価証券	225,426	218,299	退職給付に係る負債	971	968	
貸出金	398,208	404,363	役員退職慰労引当金	146	172	
外国為替	147	46	睡眠預金払戻損失引当金	107	120	
その他資産	4,398	4,415	再評価に係る繰延税金負債	1,048	1,034	
有形固定資産	10,396	10,691	債務保証	587	360	
建物	2,881	3,018	負債の部合計	751,555	764,740	
土地	6,886	6,888	(純資産の部)			
リース資産	190	230	出資金	2,952	2,938	
建設仮勘定	0	61	利益剰余金	41,069	42,341	
その他の有形固定資産	436	492	処分未済持分	△16	△15	
無形固定資産	200	231	会員勘定合計	44,005	45,264	
ソフトウェア	144	177	その他有価証券評価差額金	2,410	3,017	
その他の無形固定資産	55	54	土地再評価差額金	2,675	2,637	
退職給付に係る資産	291	275	評価・換算差額等合計	5,085	5,654	
繰延税金資産	770	321	純資産の部合計	49,090	50,918	
債務保証見返	587	360	負債及び純資産の部合計	800,646	815,659	
貸倒引当金	△7,486	△7,103				
資産の部合計	800,646	815,659				

連結損益計算書

科 目	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		平成30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)		
	経常収益	11,036	10,550	経常費用	8,961
資金運用収益	9,108	8,776	資金調達費用	388	347
貸出金利息	6,797	6,698	預金利息	356	317
預け金利息	237	226	給付補填金繰入額	4	3
買入手形利息及びコールローン利息	1	5	借入金利息	21	20
有価証券利息配当金	1,986	1,762	その他の支払利息	6	5
その他の受入利息	83	83	役員取引等費用	1,024	1,078
役務取引等収益	1,144	1,161	その他業務費用	77	0
その他業務収益	237	153	経常費用	7,110	7,139
その他経常収益	546	458	その他経常費用	361	306
貸倒引当金戻入益	43	—	貸出金償却	268	116
償却債権取立益	112	87	貸倒引当金繰入額	—	95
その他の経常収益	389	371	その他の経常費用	92	94
経常利益	2,075	1,676	経常利益	2,075	1,676
特別利益	2	54	特別利益	2	54
その他の特別利益	2	54	特別損失	41	100
特別損失	41	100	固定資産処分損失	5	45
固定資産処分損失	5	45	減損損失	36	52
減損損失	36	52	その他の特別損失	—	2
その他の特別損失	—	2	税金等調整前当期純利益	2,036	1,630
税金等調整前当期純利益	2,036	1,630	法人税、住民税及び事業税	26	75
法人税、住民税及び事業税	26	75	過年度法人税等	△42	—
過年度法人税等	△42	—	法人税等調整額	102	203
法人税等調整額	102	203	法人税等合計	86	279
法人税等合計	86	279	当期純利益	1,949	1,351
当期純利益	1,949	1,351	親会社株主に帰属する当期純利益	1,949	1,351
親会社株主に帰属する当期純利益	1,949	1,351			

連結剰余金計算書

科 目	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		平成30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)		
	(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	39,234	41,069	利益剰余金増加高	1,953	1,389
利益剰余金増加高	1,953	1,389	親会社株主に帰属する当期純利益	1,949	1,351
親会社株主に帰属する当期純利益	1,949	1,351	土地再評価差額金取崩額	4	37
土地再評価差額金取崩額	4	37	利益剰余金減少高	118	117
利益剰余金減少高	118	117	配当金	118	117
配当金	118	117	利益剰余金期末残高	41,069	42,341
利益剰余金期末残高	41,069	42,341			

連結財務諸表に関する注記事項

連結貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております(特例処理の金利スワップを除く)。

5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権から直接減額しており、その金額は2,176百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。
- | 数理計算上の差異 | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定期法により費用処理（又は損益処理） |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定期法により費用処理（又は損益処理） |

- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,669,710百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,806,457百万円 |
| 差引額 | △136,747百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在）
- | | |
|--|---------|
| | 0.5966% |
|--|---------|

- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金1,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
14. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
15. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によっております。
16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額691百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 12,237百万円
18. 有形固定資産の圧縮記録額 1,032百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は172百万円、延滞債権額は15,538百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は255百万円あります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,511百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,249百万円あります。
- なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,050百万円あります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券52,489百万円及び預け金13,506百万円を差し入れております。
25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,610百万円
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円あります。
27. 出資一口当たりの純資産額871円05銭
28. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的な経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてキャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用して、振当処理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は財務部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫グループのVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信託期間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信託期間99%、観測期間1年）により算出しており、平成31年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,832百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の算定、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
29. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金（*1）	183,359	183,727	368
(2) 有価証券（*1）	217,128	217,141	13
有価証券	-	-	-
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	899	913	13
その他の有価証券	216,228	216,228	-
(3) 貸出金（*1）	404,363	-	-
貸倒引当金（*2）	△7,004	-	-
	397,359	407,882	10,523
金融資産計	797,847	808,751	10,904
(1) 預金積金（*1）	711,027	711,378	350
(2) 借入金（*1）	48,617	48,940	322
金融負債計	759,645	760,318	673
デリバティブ取引（*3）	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(22)	(22)
デリバティブ取引計	(1)	(23)	(22)

- (*) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から33. に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積

りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

- (2) 借入金
- 借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	149
非上場不動産投資信託（*1）	997
組合出資金（*2）	24
信金中央金庫出資金（*1）	3,309
合 計	4,480

(*) 1) 非上場株式、非上場不動産投資信託及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*) 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金（*1）	122,359	58,000	1,000	2,000
有価証券	21,121	84,620	78,395	22,945
満期保有目的の債券	699	200	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	20,421	84,420	78,395	22,945
貸出金（*2）	75,054	116,844	87,433	104,310
合 計	218,534	259,465	166,828	129,256

(*) 1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。

(*) 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	680,660	30,211	15	141
借入金	16,056	31,481	1,080	-
合 計	696,717	61,692	1,095	141

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	200	204	4
	その他	699	708	9
	小計	899	913	13
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		899	913	13

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,170	915	254
	債券	169,979	165,753	4,225
	国債	4,096	3,789	307
	地方債	87,460	85,153	2,306
	短期社債	-	-	-
	社債	78,422	76,810	1,611
その他	26,346	25,101	1,245	
小計	197,496	191,770	5,725	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	737	846	△108
	債券	201	204	△3
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	201	204	△3
その他	17,792	19,239	△1,446	
小計	18,732	20,290	△1,558	
合計		216,228	212,060	4,167

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	432	152	-
債券	10,114	113	-
国債	6,067	66	-
地方債	4,047	47	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	633	24	-
合計	11,180	290	-

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

34. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

35. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託を10千円保有しております。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,960百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のもの25,192百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行が終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,126	百万円
年金資産（時価）	1,282	
未積立退職給付債務	△843	
未認識数理計算上の差異	151	
未認識過去勤務費用	0	
連結貸借対照表計上額の純額	△692	
退職給付に係る資産	275	
退職給付に係る負債	△968	

連結損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額23円18銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却116,599千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
與市外	遊休資産 1カ所	その他の有形固定資産	52,384
合 計			52,384

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗から遊休資産への用途変更により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額52,384千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当するものはありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成29年度		経過措置による 不算入額	平成30年度	
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,888			45,147	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,952			2,938	
うち、利益剰余金の額	41,069			42,341	
うち、外部流出予定額（△）	117			116	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16			△ 15	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-			-	
うち、為替換算調整勘定	-			-	
うち、退職給付に係るものの額	-			-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-			-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,352			1,074	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,352			1,074	
うち、適格引当金コア資本算入額	-			-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,005			826	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	46,245		47,047	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	160	40		231	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	160	40		231	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	32	8		-	
適格引当金不足額	-	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		-	
退職給付に係る資産の額	233	58		275	

自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	425	507
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	45,819	46,540
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		341,152	351,756
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 595	2,245
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）		40	
うち、繰延税金資産		8	
うち、退職給付に係る資産		58	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 4,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		3,723	3,671
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		19,126	18,824
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	360,278	370,580
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		12.71%	12.55%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	341,152	13,646	351,756	14,070
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	341,664	13,666	341,719	13,668
① ソブリン向け	1,032	41	969	38
② 金融機関等向け	33,834	1,353	34,996	1,399
③ 法人等向け	99,173	3,966	101,281	4,051
④ 中小企業等向け及び個人向け	88,386	3,535	94,485	3,779
⑤ 抵当権付住宅ローン	5,788	231	4,784	191
⑥ 不動産取得等事業者向け	79,461	3,178	78,953	3,158
⑦ 三月以上延滞等	645	25	520	20
⑧ 信用保証協会等による保証付	1,291	51	1,370	54
⑨ 出資等	4,784	191	1,919	76
⑩ その他	27,265	1,090	22,436	897
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
Ⅲ-Ⅰ. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
Ⅲ-Ⅱ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			7,791	311
ルック・スルー方式			7,791	311
マンドレート方式			-	-
蓋然性方式（250%）			-	-
蓋然性方式（400%）			-	-
フォールバック方式（1250%）			-	-
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,830	153	3,671	146
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,425	△ 177	△ 1,425	△ 57
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	82	3	0	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,126	765	18,824	752
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	360,278	14,411	370,580	14,823

（注）1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ノンプリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） 単位：百万円

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	地域区分		業種区分		期間区分		債権		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内	793,801	773,996	398,790	404,590	172,912	166,158	395	1	853	771		
国外	14,193	14,056	485	429	12,130	13,626	-	-	-	-		
地域別合計	807,995	788,052	399,276	405,020	185,042	179,785	395	1	853	771		
製造業	44,857	44,487	37,490	38,673	6,650	4,900	-	-	171	94		
農業、林業	329	533	329	533	-	-	-	-	-	-		
漁業	1,767	1,502	1,767	1,502	-	-	-	-	15	2		
鉱業、採石業、 砂利採取業	59	66	59	66	-	-	-	-	-	-		
建設業	22,814	22,642	21,759	22,031	1,000	600	-	-	39	34		
電気・ガス 熱供給・水道業	6,420	5,662	166	160	6,099	5,399	-	-	-	-		
情報通信業	1,919	1,595	593	599	1,099	699	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	25,242	26,637	22,264	23,959	2,900	2,600	-	-	86	63		
卸売業、小売業	30,183	30,416	27,229	28,067	2,673	2,074	-	-	86	173		
金融業・保険業	208,140	225,243	5,842	7,868	36,735	35,531	2	1	1	2		
不動産業	86,509	83,316	83,739	80,646	2,749	2,649	-	-	74	53		
物品賃貸業	3,605	3,494	3,447	3,335	150	150	-	-	-	-		
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,000	1,999	2,000	1,999	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	1,882	1,694	1,882	1,694	-	-	-	-	16	36		
飲食業	3,905	4,054	3,905	4,054	-	-	-	-	180	193		
生活関連サービ ス業、娯楽業	7,794	7,411	7,793	7,410	-	-	-	-	-	-		
教育、学習支援業	714	904	714	904	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	14,558	10,957	14,558	10,957	-	-	-	-	17	17		
その他のサービス	8,241	8,226	8,168	8,153	-	-	-	-	57	33		
国・地方公共団体等	164,831	164,200	39,846	39,020	124,984	125,179	-	-	-	-		
個人	115,163	122,890	115,163	122,890	-	-	-	-	105	64		
その他	57,050	20,112	550	490	-	-	392	-	-	-		
業種別合計	807,995	788,052	399,276	405,020	185,042	179,785	395	1	853	771		
1年以下	174,530	192,904	62,730	55,534	20,980	20,418	392	-	-	-		
1年超3年以下	133,623	104,384	28,733	30,877	29,818	15,506	-	-	-	-		
3年超5年以下	73,104	94,854	35,148	31,363	35,236	63,491	-	-	0	-		
5年超7年以下	92,406	66,216	29,055	29,588	53,100	35,537	0	-	-	-		
7年超10年以下	83,086	76,724	47,840	54,272	22,632	22,349	-	-	1	-		
10年超	216,969	226,039	193,693	201,558	23,273	22,481	1	-	-	-		
期間の定め のないもの	34,274	26,928	2,074	1,824	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	807,995	788,052	399,276	405,020	185,042	179,785	395	1				

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 平成29年度の信用リスク・エクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	858	1,352	-	858
	平成30年度	1,352	1,074	-	1,352
個別貸倒引当金	平成29年度	7,254	6,134	582	6,672
	平成30年度	6,134	6,029	477	5,656
合計	平成29年度	8,113	7,486	582	7,530
	平成30年度	7,486	7,103	477	7,008

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。15ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	187,440	-	169,051
10%	-	55,344	-	52,926
20%	5,599	170,976	5,999	176,456
35%	-	16,779	-	13,850
50%	16,072	567	11,874	288
75%	-	151,585	-	162,241
100%	4,550	196,576	2,150	189,899
150%	-	177	-	110
200%	-	-	-	-
250%	-	2,323	-	3,204
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	807,995		788,052	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 平成29年度の信用リスク・エクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」が含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
単体（呉信用金庫）と同様です。16ページをご覧ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
単体（呉信用金庫）と同様です。16ページをご覧ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
単体（呉信用金庫）と同様です。17ページをご覧ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
単体（呉信用金庫）と同様です。17ページをご覧ください。
ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（呉信用金庫）と同様です。17ページをご覧ください。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針や手続き、金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行っています。

1. 内部管理上使用している金利リスク量

単位：百万円

計測の対象	平成29年度	平成30年度
貸出金、預け金、預金等	1,366	1,152
有価証券（評価益控除前）	2,515	3,196

2. 銀行勘定の金利リスク

平成31年3月末のΔEVEは125億円となり、自己資本の額465億円に対する割合（重要性テスト）は26.868%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、ΔEVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の149億円）を除いて316億円あり、十分余裕はあると考えています。

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	12,504							
2	下方パラレルシフト	0							
3	ステイープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,504							
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額			46,540					

(注) 1. 平成30年度（平成31年3月末基準）は開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
2. ΔNIIについては、平成31年3月末基準は開示対象となっていないため、斜線としております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行っておりません。したがって、連結リスク管理債権は8ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。